

## Gard Alert

### 西アフリカでは、依然として海賊への警戒が必要

こちらは、英文記事「[West Africa remains a piracy hotspot](#)」(2018年7月26日付)の和訳です。

**2018 年前半の 6 カ月は、2017 年の同時期と比較し、ギニア湾地域での海賊・武装強盗事件の報告数が大幅に増加しています（特に、ナイジェリアが最多となっています）。**



ICC 国際海事局 (IMB) の第 2 四半期報告書によると、2018 年前半の 6 カ月の全世界での海賊事件報告件数は 107 件となっており、前年同期の 87 件と比較して増加しています。最も警戒すべきなのはギニア湾地域での増加で、2017 年前半の 16 件から、2018 年同期は 46 件に増加しています。そのうち、ナイジェリア海域だけで 31 件報告されています。ナイジェリアで発生した海賊・強盗事件のおよそ半数が銃武装した集団によるものであり、船舶に向けて発砲された事例も 8 件ありました。

良い兆候は、乗組員の誘拐被害者数の減少です。2017 年の第 2 四半期までの 41 名だったのに対し、2018 年の同期には 25 名に減少したと IMB から報告されています。ただし、その 25 名の乗組員誘拐事件はすべて、ギニア湾地域での 6 件の事件で発生したものであり、同地域のリスクの高さが際立っています。

もう一つの良い兆候は、ギニア湾以外の海賊警戒地域では海賊・武装強盗事件が減少したと IMB が報告していることです。ソマリア沖では 2018 年第 2 四半期には事件報告がなく、(インドネシアとバングラデシュに停泊・係留中の船舶からの事件報告数は依然として多いものの)、フィリピンの状況は改善しています。スルー海・セレベス海と東サバ沖の海域における船舶乗組員の誘拐についても状況は改善しており、2018 年前半は誘拐事件の報告はありません。アジア海賊対策地域協力協定 (ReCAAP) によると、2018 年前半のアジアにおける海賊・武装強盗事件の発生件数は、過去 10 年の同時期の件数としては最少とのことです。

IMB の 2018 年第 2 四半期報告書は[こちら\[英文\]](#)から、ReCAAP の 2018 年前半報告書は[こちら\[英文\]](#)から、それぞれ閲覧できます。

#### 推奨事項

乗組員とその安全に対する海賊行為の影響は、依然として懸念すべきもので、西アフリカ海域の通航は特に困難なことに変わりありません。したがって、メンバーの皆様は、海賊警戒地域を航行する船舶の

乗組員に継続的に注意喚起し、関連地域当局と綿密に連絡をとりながら状況を注意深く観察する必要があります。リスク地域に入る前には、リスク評価を実施し、適切な予防対策を講じる必要があります。その際には、[BMP5\[英文\]](#)の情報や、[ギニア湾地域において海賊行為と武装強盗から船舶を保護するための船主・運航者・船長向けのガイダンス\[英文\]](#) および [アジアでの海賊行為と武装強盗から船舶を保護するための地域ガイド\[英文\]](#) などの地域別ガイドを参照してください。海運業界のベストプラクティスに従わないと結果的に重大な影響が生じる可能性があります。

海上グローバル安全情報ウェブサイト <https://www.maritimeglobalsecurity.org/> および Gard のウェブサイト [Trading area risks](#) でも詳しい情報をご覧ください。

本情報は一般的な情報提供のみを目的としています。発行時において提供する情報の正確性および品質の保証には細心の注意を払っていますが、Gard は本情報に依拠することによって生じるいかなる種類の損失または損害に対して一切の責任を負いません。

本情報は日本のメンバー、クライアントおよびその他の利害関係者に対するサービスの一環として、ガードジャパン株式会社により英文から和文に翻訳されています。翻訳の正確性については十分な注意をしておりますが、翻訳された和文は参考上のものであり、すべての点において原文である英文の完全な翻訳であることを証するものではありません。したがって、ガードジャパン株式会社は、原文との内容の不一致については、一切責任を負いません。翻訳文についてご不明な点などありましたらガードジャパン株式会社までご連絡ください。